

市政記者各位

地域福祉活動支援員のモデル配置を開始します

単身高齢者などの増加に伴い、地域で支援を必要とする方が増える中、地域福祉活動の担い手への負担が増加し、担い手不足がより深刻化しています。

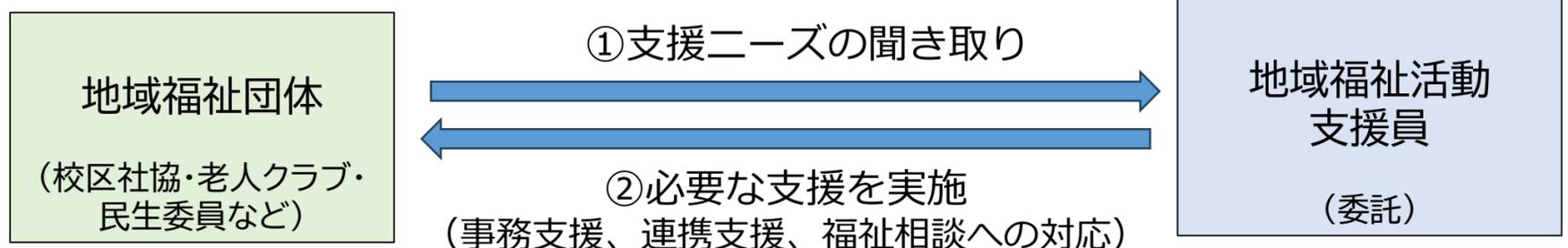
そのような状況を踏まえ、福岡市では地域福祉活動の担い手の負担を軽減し、活動を支援するため、10月から、市内7か所の公民館に「地域福祉活動支援員」を配置し、**地域福祉活動の担い手の活動をサポートするモデル事業を開始**します。

つきましては、本事業の周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

地域福祉活動支援員の活動等について

- ①活動場所：市内7か所の公民館（週2回程度）
- ②支援開始日：10月3日（金）筑紫丘公民館（その他の公民館でも順次開始）
- ③支援対象：地域福祉活動を行う団体
（校区社会福祉協議会、老人クラブ連合会、民生委員・児童委員協議会 など）
- ④支援内容：地域福祉活動団体等へのヒアリング結果を踏まえ、負担感の大きな事務支援や、支援ニーズが高い関係機関との連携支援、福祉相談への対応について、各館に配置した支援員が支援を実施（支援員は各館に1名配置）
 - ・事務支援（会計事務補助・広報物作成支援など）
 - ・連携支援（地域の関係機関等とのマッチング支援）
 - ・福祉相談への対応（福祉相談に対する専門機関への繋ぎなど）

～事業イメージ～



～モデル公民館～

東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
志賀 公民館	月隈 公民館	警固 公民館	筑紫丘 公民館	金山 公民館	有住 公民館	福重 公民館

<問い合わせ>

福祉局 生活福祉部 地域共生課

担当:定直(じょうじき)、野中

TEL:092-711-4820(内線2040)

FAX:092-733-5914

